

⑧ヒラメ種苗の調達仕様書

1. 調達物品及び数量

ヒラメ種苗（平均全長 50mm 以上 1尾当たりの重さ 1.5g 以上）：110 千尾

2. 調達物品の特質

- (1) 西日本産の親魚でかつ西日本で生産された種苗であること。
- (2) 疾病、眼位異常等が認められないこと等、放流用種苗として健全な種苗であること。

3. 契約期間

令和3年12月16日から令和4年5月20日まで
なお、種苗の納入については別途指示する。

4. 納入場所

公益財団法人 大阪府漁業振興基金 栽培事業場
住所：〒599-0311 大阪府泉南郡岬町多奈川谷川 2926-1
電話：072-495-0516
FAX：072-495-5787

5. 種苗納入に係る条件

種苗の納入にあたっては、納入者がクドア寄生の検査を行い、当基金は、検査結果を確認したうえで種苗を受け入れることとする。